

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成20年3月7日（金）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録			
平成 2 0 年 3 月 7 日		開 会	午前 9 時 1 0 分
		閉 会	午後 4 時 1 4 分
出席者	委員	加 藤 明 徳 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 中 村 昌 治 江 成 直 士 小 池 義 和 大 沢 洋 子 久保田 隼 夫 ○岸 浪 孝 志 藤 井 克 彦	
	議員	議長 稲 垣 稔 副議長 大 上 和 夫	
欠席者		な し	
説明のため出席者		な し	
事務局職員		今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班副主幹 中村同課調査班担当課長 田中庶務課長	

協議事項	平成２０年相模原市議会３月定例会の運営について その他
傍聴者	あり
署名	委員長　　岸　浪　孝　志

午前9時10分 開会

○岸浪委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は11名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、これを許可する。

議提議案が提出された。内容は、前回の議運で意見をもらった税制関連法案の徹底審議と年度内成立を求める趣旨の意見書である。本日の議事運営に関して協議してもらうために、急遽集まってもらった。

共産党。

○藤井委員 今の委員長の発言、前回の議運で云々と言ったが、前回の議運では、もう議運から離れたということで終わっている。そこからの話ということを委員長に正確にしてもらわないと、おかしいことになる。

○岸浪委員長 私の取りまとめが皆さんの共通理解に立っていないのではないかと、今、改めて藤井委員の話から察するが、この件について、議運では合意が得られなかったという発言をした。その後、議会に提出するという二度確認した。その流れについては、私は、前回の議運の意見書決議の提出について、日程（１）、（２）と並んでやっているから、この一連の流れの中で、同時期に出すということを確認したという理解をしたので、前回、そのような運びにした。

共産党。

○藤井委員 ここのところは大事なことなので、事務局に確認する。前回の確認はどういうことで終わっているのか。

○岸浪委員長 事務局長。

○今田議会事務局長 今、正確なメモが手元にないが、確かに、今、委員長の話のように、議提議案というか、（１）、（２）という形であったことはそのとおりだし、全体的に議運の理解が得られなかったために、今後は議運で扱うべきではないということで終わったことも確かである。ただ、いつ出すのかというあたりは、確かに、あいまいな形で終わっていたという感じがしている。そういう意味では、皆さんの理解が共通だったかというのは私どもも若干わからないところはあるが、それぞれの思いが

あったのかなという感じはしている。

○岸浪委員長 局長からそういう話があった。そうであれば、私は、改めて共通理解が得られなかった説明に対して、おわびしたいと思う。これから気をつけていきたいと思うし、何かあったら、また指摘してもらいたいと思う。

共産党。

○藤井委員 9時半から本会議が予定されていて、この議運も急に9時10分からということで、来ていない委員もいて、9時半ということで来るわけだから、来ていない委員は責められることはないと思う。一体、そういうふうにして緊急にやるだけの必要性があるのかということである。このまま本会議の時間をおくらせてまでやるべきことなのか。私はきょう、質問である。そんなに緊急性があるのか。今、本会議の時間をずらしてまで、この議運をやらなければいけないのか。

○岸浪委員長 ずらすことは余り考えていないが、ただ、日程の関係で、議提議案が提出されたことについての確認をしなければいけないということで集まってもらった。

共産党。

○藤井委員 私も議提議案とか意見書の案を出したりするが、それは当然、いろいろな日程の中で、すぐにとか、そういうことは自分の思いどおりにかなわない場合もあることは承知しているし、なぜ本会議直前に急に招集して、それを扱うような緊急性があるのかということが私は理解できない。

○岸浪委員長 いろいろ意見はあろうかと思うが、手続上の関係で、やはり踏まなければいけないという考え方のもとに開かせてもらったので、理解してもらいたい。

共産党。

○藤井委員 きょう、3月7日は、本会議が終わった後に議運が予定されている。そこでいいではないか。もし議提議案が提案されるのであれば、そこで議論すればいいではないか。なぜ、一般質問が迫っているときに、あと10分で結論を出そうなんて……

○岸浪委員長 前回、議提議案について出すということを確認したつ

もりだったが、再度、確認の意味と、それから、議提議案が出されたことの確認を事務上しておかなければいけないということなので、ぜひ理解してもらいたい。

○藤井委員 9時半から本会議が始まるとわかっていて、もし、それがずれ込むなら、それだけの緊急性があるのかという問題である。

○岸浪委員長 議提議案が出されたことについての確認をさせてもらった。

共産党。

○藤井委員 それならば、きょうの本会議が終わった後の議運で協議してほしい。それが普通だろう。

○岸浪委員長 そのことについては、先ほど言ったとおり、前回の議運のときに、私の取りまとめの適切さがなかったことはおわびする。

○藤井委員 おわびされても、とにかく、あと5分に迫っているが、とにかく、きょう、この場では、議提議案が出されたということで、本会議が終わった後の議運で協議ということしかないだろう。

○中村委員 日程を追加すれば、それで済むことなのか。それ以前に、何か議運の中で話し合いをしなければいけないのか。

○岸浪委員長 前回の議運の話を一言繰り返させてもらうが、新政クラブと公明党から7日に意見書を出したいという意向もあったと私は理解したので、その辺も含めて、最後の取りまとめのところで言葉が足りなかった部分があったというところについて、おわびをしている。

○藤井委員 7日になんていう話は、私、聞いていない。意見書を出したいという、要するに、議長会の道路特定財源についての要請に対してどうするかという議論で、それに対して、趣旨にのる、出そうという意見と、そうでないという意見ただただで、7日になんていう話は一言も聞いていない。そこは公正にやってほしい。

○岸浪委員長 公正にやっているつもりだが、その前の米海兵隊員によるところの意見書と、道路特定財源の関係については、私自身は7日ということで、同時期の中で処理してきたという理解でいたから、それはそれなりに進めてきたということなので、もしも、それが不適切なやり方であれば、その都度、指摘してもらえばよかった。

- 藤井委員 言っていないから、指摘のしようがない。
- 岸浪委員長 新政クラブ。
- 久保田（隼）委員 私、4日のメモがあるが、最後のところに、きょうの本会議の最終日に提案を出そうということは書いてある。
- 岸浪委員長 無所属クラブ。
- 東條委員 私もきちっとメモはとっていないが、委員長は最後に、発言としては、議運の手から離れたので、議案として提出する方向で考えていくというようなことを言ったと思う。そこで終わっている話で、私の理解だが、（2）の道路特定財源関係の意見書については、提出についてという部分で、暴行事件とは違って、手から離れたということは、きょう、何か協議をしなければいけないというふうには考えていなかった。
- 岸浪委員長 議運の手から離れたということを発言した後に、両会派から出すことについて確認してある。次の議運を開催するいとまは多分ないだろうから、ここで確認する、7日に出すということを確認……
- 藤井委員 していない。
- 久保田（隼）委員 私は確認している。
- 藤井委員 そんなこと、していない。
- 岸浪委員長 私、それはした。
- 藤井委員 していない、7日なんていうことは聞いていない。
- 岸浪委員長 私は言ったつもりでいる。
- 藤井委員 言っていない。
- 岸浪委員長 皆さんが共通理解ができなかった私の言葉の足りなさについてはおわびする。
- 藤井委員 あとは出したい会派間でということで終わっている。
- 東條委員 そうである、それはそのとおりだと思う。
- 藤井委員 もう時間だが、本会議を延期することはまかりならない。終わってからにしてほしい。
- 岸浪委員長 一たん、休憩する。

再度、議運の開き方を調整したいと思う。

午前9時28分 休憩

午後0時20分 開議

○岸浪委員長 再開する。

午前中は大変失礼した。本日7日に議提議案を提出したいとの意向が議長あてに提出されたので、一般質問を控えた中ではあったが、急遽、本会議開会前に議運を開かせてもらった。私の不手際あるいは言い方で皆さんに誤解を与えてしまったことについて、深くおわびする。

新政クラブ。

○久保田（隼）委員 議案の提出が大変おくれたことに対して、皆さん方に大変迷惑をかけた。心よりおわびする。本日7日の本会議場に上程させてもらうので、よろしくお願いします。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 7日に提案と言うが、議提議案は、すべての会派が一致して出す場合もあるし、そうではなくて審議の中で合意を図る場合もあるが、もし提案の段階で全会派一致ということでないのであれば、やはり、当然、質疑とかが想定されるし、ある程度、事前にその議案を配って、検討の時間もお互いに保障し合った上で議会に諮るのがモラルだと思う。突然出して、きょう、これをやるなんて言われて、質疑とか、討論とか、議員としての責務を果たす上で一体どう考えているのか。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○久保田（隼）委員 提出がおくれたことに関しては、本当に言いわけができないが、4日に皆さん方の合意が得られなかったということで、我々としても非常に時間がなかったこと、そして、おくれたことは事実だが、大変重要な議題なので、本日、提出させてもらうことになった。よろしくお願いします。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 本会議に上程ということは、当然、そういう意思があれば妨げられるものではないと思うが、要はその扱いで、質疑や委員会付託や討論について、やはり、きちんと議員の審議権を保障するように、この扱いを議事運営として定めるということではなければならない。

○岸浪委員長 議提議案、この時期と同じように、同じタイミングで各議員に配付したが、本来であれば、提出されたその時点で皆さんに配付

ということも選択肢の一つではあったと思うが、これのおくれについても、私の方からおわびしたい。

無所属クラブ。

○東條委員 今、議提議案の提案をする新政クラブから、大変重要な意見書だと言っていた。逆の立場でも、非常に重要な、きちっと受けとめなければいけない意見書だから、これを質疑、討論をきちっと会派内で検討せず、そういう時間がなく、そのまま進められることに対しては、非常に遺憾に思うし、まだ、きちっと会派には伝えていないのでわからないが、そういう意味では、非常に難しいと思う。

○岸浪委員長 今、新政クラブから出された意見について、無所属クラブから話が出されたが、ほかの会派の皆さん。

公明党。

○加藤委員 内容の精査をする時間等もあったわけだが、例えば、きょうも国会では来年度予算についての審議がストップしており、委員会開会を求めて、これが流会になり、午後一番に与野党での国会対策委員長会等も開かれて、国会審議の取り組みについての協議がされるような状況の中で、私どもとしては、当然、暫定税率の問題も含めた道路特定財源そのもののあり方についての議論はしっかりしてもらわなければならない、その思いも込めた上で、ただし、年度末の全く余裕がない中で、このままであれば、本市の予算の中にも財源の影響が出てくる部分があるということで、大変恐縮だが、緊急的な考え方を持たせてもらって、急遽、皆さんに諮ってもらえればということで提出したので、理解をもらえればと思う。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 確認したいが、この議提議案を出す方々は、日付は3月7日提出と書いてあるから、7日に上程したいということだと思うが、そのほかに、きょうじゅうにこれを採決までやりたいという申し出なのか。それはこの議運で決めることだとは思いますが、提出者の意向として、上程後の議事の扱いまで要請しているわけか。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○久保田（隼）委員 できれば、本日中にすべての審議を終えたいと思っている。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 そういうことであれば、先ほど来言っているように、きょう初めて見て、国政との絡みも非常にある中身かと、今言ったとおりあるので、やはりこれはきちっと会派でもよくよく議論をして、質疑なり、討論なり、しかるべき対応をするかしないかは別にして、まず、会派で考えなければならないから、きょう出して、きょうということは、とても応じられない。

○岸浪委員長 今、共産党から意見が出されたが、提出者になっている会派の意見を含めて、何かあるか。

民主クラブ。

○大沢委員 私どもも、もともとこれにはのれないという話の中で、やはり、議提議案として提出することに関して、会派で十分に話し合う時間と、それから、共産党が言っていたのと同じように、それに対しての討論ないし対案というか、こちらとしても考える余地を与えてもらわないと、やはり難しいということである。

○岸浪委員長 難しいというのはどういう。

○大沢委員 討論とか、そういう場も与えてもらわないと、これにはなかなか賛成できない。

○岸浪委員長 討論の場はあるが、そこまでの時間が欲しいと。

○大沢委員 時間が欲しいということである。

○岸浪委員長 民主クラブからそういう意見が出されたが、ほかに。提出側の会派から、何か意見があるか。

公明党。

○加藤委員 前回も言ったが、いずれにしても、来年度予算、全国の47都道府県あるいは全国の1,800に及ぶ自治体が、この予算のもとに予算編成をし、今、各議会が3月議会で議論されていく中で、歳入の法案が年度内に成立しなければ困る、国会の中でしっかり議論してもらって、一定の結論を得るという方向性がある中で議論してほしい。でなければ、この暫定税率の部分も含めて、来年度の予算が確立しなければ、それぞれの市の財政に大きな影響を及ぼしてしまう。誤解を生じたらいけないので言うが、議長会の案については議運で取り扱わないことになったが、

新たな考え方として、前回、こういう考え方に基づいて出したいという話をして、そのときに文面も用意していたが、それについては同意を得ることができなかった。そういうことも含めて、全体の流れで時間がこういうふうな経過になってしまったこともあるので、その部分も含めて、やはり年度内の歳入法案の成立をきちっとしてもらうことが大前提となると、かなりの緊急性を要する案件だと思うので、その点をまた付して理解してもらうようにお願いしたい。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 今の話で、やはり整理しておかなければならないのは、当初、議運で話し合ったのは、全会派一致して、共同して、議運としての提出で意見書を上げようという話が出たが、それは流れて、議運の手から離れた、あとは会派の問題だということになったので、ここから、この扱いは全然変わってくる。やはり、それぞれの考え方をぶつけ合うものとして、道路特定財源の問題について意見書を出すなら出すということになったのだらうと思うが、そうであるならば、きちんと事前の検討があって、質疑、そして、通常であれば委員会付託、そして、本会議での討論、これが議会のルールだから、いろいろ内容のことで緊急性と言われても、そこは当初から一致していない。片方の側は、そういう緊急性をはなから感じていないからのらなかったわけだから、それを言うのは、今、議会の扱い、ルールに基づいてどうするかという話なので、ちょっと違う次元の話だと思う。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 昼休み、会派で簡単な打ち合わせをしたが、出したいという思いはそれなりにあるのだらうが、率直に言って、やはり、この間の議運の流れと議会の議事運営上の一つのルールということを考えると、きょう出して、きょうというのはどうなのかと。公式には、きょう出して、きょうということだということは会派でも確認をしてきたので、市民連合としても、そのように表明させてもらう。

○岸浪委員長 一応、全会派から意見をもらった。非常に難しい取り扱いだが、検討する時間がないという部分について、提出側の意見も出された。ここでこれ以上の話をして、多分、前にいかないという部分もあ

る。本来、この時間でまとめてもらえればと思ったが、一般質問のトップバッターが大沢議員なので、ぎりぎり後ろまで引っ張るわけにはいかないと思うし、多分、本会議を後ろにというわけにはいかないと思うから、一般質問終了後に本会議を休憩してもらって、議運をもう1回再開する考え方があるかと思うが、いかがか。

共産党。

○藤井委員 委員長のここでの意見表明に基づく裁きということになると思うが、もう1回やって事態が変わるのかということで、やはり、きょう出して、きょう質疑、討論、採決をやるという話は絶対にのめない。それでもごり押しをして、あくまで議運を何回も開いて、沖縄の意見書を初め、陳情の扱い等々、議事を先延ばしにして、ここまで、きょう即決はおかしいと言っていることに対して、委員長として、そこまでごり押しをするのか。

○岸浪委員長 提出側から、一応、議長に意見書が提案されており、今この取り扱いを話している。確かに、共産党、民主クラブ、無所属クラブから言われた部分については、多分、持ち帰って、こういう意見が出て、そういう時間も欲しいということも感じたから、そんなことも含めて、本会議一般質問終了後という話をした。

新政クラブ。

○久保田（隼）委員 我々の会派のことで本当に迷惑をかけて申しわけないと思っているが、何としてでも皆さんの理解をもらいたいということで、今、提案のあった本会議の一般質問終了後、ぜひ時間をとってもらって、再度検討をお願いしたいが、いかがか。

○岸浪委員長 今、新政クラブからそういう話が出されたが、いかがか。

無所属クラブ。

○東條委員 そんな緊急性で、本会議を休憩して議運を開くような、しかも、私たち市議会全会一致で、大変なことというのであればわかるが、定例の手續論だからこうだというのはやはり話し合いだと思うが、余りにも性急過ぎるお願いではないかと思うが、そういうことについてはどう考えているのか。

○岸浪委員長 意向はもう出されたし、私が今のことに答える立場にはないが、ただ、議長あてに提出されたことについて、日程に追加してもらいたいという朝話した内容で、急遽、議運を開かせてもらったということである。

新政クラブ。

○久保田（隼）委員 実は4日の議運のときにも、既に議運から手を離れて、あとは担当者同士の話ということになったから、我々は既にその段階で質疑は終了したものだという考え方を持っていた。いろいろと検討して、昨日でき上がったものだから、非常に時間がなかったことは事実だが、それで上程させてもらえば、議案としてのせてもらえるものという考えを持っていた。勉強不足で、皆さん方にはまことに申しわけないと思うが、何としてでもその辺を理解してほしいと思う。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 議案上程について、どうこう言っているわけではない。提出する権利はあるわけだから、きょう、上程は結構である。ただ、それは上程であって、質疑の時間、委員会付託をするのかしないのか、議論した上で本会議での討論、採決という日程は、きょう、本会議が終わった後、次の本会議は26日だから、26日に質疑をやり、討論もやり、採決というのが通常の流れなのかと。確かに大きな中身なので、通常の見解書するときには委員会付託はやらないが、委員会付託してもいいぐらいの議論になるのかなとも思う。

○岸浪委員長 今、共産党から、提出の権利の関係から、いろいろ話をもらった。委員会付託、討論の話は、我々の意思もあるが、本会議の意思もあるだろうと思う。もう時間が迫ってきたが、本会議に上程することについて、いいという話も出たが、この件についてどうか。

無所属クラブ。

○東條委員 それは権利なので、当然、私たちが拒否できるようなものではないと思っている。

○岸浪委員長 では、そこのところから整理させてもらって、議運としての役目については、一応一つの方向性が出たと私自身は感じているが、そのほかの協議について、もう時間がないので、一般質問終了後に時間を

もらえればと思うが。

共産党。

○藤井委員 要するに、きょう、即決でやるかやらないかということが最大の議論になっているわけだから、きょうは上程のみで、質疑、討論は26日ということではないと思う。臨時に本会議を追加でやるというのは、また、それは相談だろうが、そこまでやりたいということであれば、別に。

○岸浪委員長 議運の意思としては、2会派は、とにかく、きょうという話があったし、上程することについては権利があるという話もあった。上程することについては方向性が出たと、私が話したのはその部分で、それ以降の議論については、時間がないからという話である。

無所属クラブ。

○東條委員 議提議案を出すのは権利だからいいが、その後のことを、わざわざ一般質問の後に休憩をして議運を開くというところに、やはり私は少し違和感を持つが、そういう話なのか。

○岸浪委員長 上程された後の議事運営はどうなるのか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 上程することになると、追加ということになる。追加議題にすることを諮り、追加議題となれば、正式の議題となる。当然、きょうの議題なので、まず、提案説明を行う。その後に、委員会に付託するかが諮られ、委員会に付託することになれば、委員会に付託する。委員会に付託しないことになると、討論が入ってくる。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 例えば12月にやった条例の議提議案の場合だと、初日に説明をして、2日目に質疑することになる。これは意見書だということで、提案して、委員会付託をしないとなれば、その場で質疑になるということであれば、上程だけがひとり歩きされては困ってしまう。要するに、きょう、質疑を行うのかということが最大の問題だから、そのことが確認されない前に、上程よしというわけにはいかない。それだけを切り離されては困る。

○岸浪委員長 先ほど話をもらった中では、日程に上程するという話

で理解したつもりでいたが、そのことについてはいいのか。

○藤井委員 当然、質疑は別の日だと思った。

○岸浪委員長 もう時間がないが、本会議の中で、あとは皆さんの意見をもらうという一つの考え方もあるかと思う。

無所属クラブ。

○東條委員 そうなると、議事運営についても、議運から手が離れたということで理解していいのか。

○岸浪委員長 議運の方は、一番最初に話したとおり、議長あてに議提議案が提出されたという取り扱いだと私は思っている。

無所属クラブ。

○藤井委員 私はさっき、通常の条例などの議提議案のときに、上程と議案説明の日と質疑を受ける日が別だということを想定して上程と言ったので、先ほどの課長の説明のように、意見書の場合には、はなから委員会付託をしないとなったら、その場で質疑だというのは、上程のみオーケーという意味ではないということを改めて言って、きょう質疑をやるということは到底同意できないということで議論を進めてほしい。幾ら、きょう、一般質問の後、議運をやったとしても、きょう提出して、質疑、採決までやってくれという話は、到底のむことができない。この議運に会派が6つ出ている中で、4会派がそれができないと言っている。そういう議事の扱いの状況なのに、一方の側の主張をあくまでとって、委員長が議運を何回もやって、そういう議事の裁きはいかがなものかと私は思う。

○岸浪委員長 本会議の時間が1時ということだったので、時間に追われながらの部分私も考えていたので、そういう話をしたが、難しい面もあるという考え方の中で、先ほどの話をした。理解してもらいたい。

では、日程に上程することについて、質疑が担保されない限りはノーという話もされたが、一方では、提案する権利もある。ただ、もう時間がないので、ぜひ、その時間をつくらせてもらえればと思うが、いかがか。

無所属クラブ。

○東條委員 私も共産党と同じで、質疑がきちっとできることが大前提なので、上程するのは議員の権利だから、そういう意味でストップすることはできないという中での話なので、とても重要なことなのに、ここの

ところがきちっと担保されないのは非常に問題だと思う。それぞれの意見が主張できない、できるような状況にない。たとえ一般質問の後に議運を開いても、これをちゃんと読んでもらって、質疑の時間をつくり、書き、討論する時間をつくらなければいけない。できないではないか。そういうものを議員は、まだ何も見ていないわけだから……

○岸浪委員長 だから、上程のことについて確認させてもらって、その後、質疑の話については、一般質問終了後に休憩して、議運を再開したいという話をしている。

共産党。

○藤井委員 そういう委員長の提起に対しては、上程と質疑の扱いはセット、一体でなければいけないと思うので、そのようにお願いします。

○岸浪委員長 それは、その時間を設けたいということを先ほどから話している。

○東條委員 午後からは議提議案は提案しないということか。一般質問が終わって、休憩をとった後で、議運を開くということで、追加議案には入れないということか。その確認だけしたい。そうでないと、その先にはいかない。

○岸浪委員長 手続の問題なので、事務局の方に。

○佐藤議事調査課主幹 今、委員長が言っているのは、一般質問が終了した後に一たん休憩するので、追加議案はその後に上程されるので、一般質問が終了した後に議会運営委員会を開いて、再度、質疑についてどういう扱いをするかということについて話し合っていきたいということを行っているかと受けてとめている。

○岸浪委員長 いいか。――

では、一たん、休憩する。

午後0時53分 休憩

午後2時53分 開議

○岸浪委員長 再開する。

協議を続行する。

新政クラブ。

○中村委員 お疲れのところ、大変申しわけない。私どもが出した議提議案の関係で、本日３回目ということで、大変恐縮に思っている。また、お昼の議運の中では、やはり質疑と討論をしっかりした形でしたいという、共産党と無所属クラブほか、皆様からの意見があった。私どもとしては、きょうにこだわるということではなくて、やはり一日でも早く意見書を出したいという思いも強かったが、各会派の意向があったので、やはりきっちりとした形で時間を設けて、質疑、討論をした中で進めていきたい、こういう考えでまとめた。ついては、提案だが、３月１８日には午前９時半から政令指定都市に関する特別委員会が入っているが、その終了後に本会議の日程を追加してもらい、本会議の場で質疑、討論と採決という流れでお願いできたらと思うので、よろしくお願いします。

○岸浪委員長 今、新政クラブから提案があったが、皆さん、いかがか。

新政クラブ。

○中村委員 日程的にそれで可能かどうかを事務局に。

○岸浪委員長 事務局、どうか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 日程的には、建設委員会の予備日ということになっている。それとあわせて、政令指定都市に関する特別委員会が１８日開催ということになる。建設委員会の委員と政令指定都市に関する特別委員会の委員を兼ねている人もいるので、予備日に繰り越すことになると、若干、政令指定都市に関する特別委員会の開催時間がずれ込むことはあるが、１８日の政令指定都市に関する特別委員会終了後ということであれば、特に問題はないと思っている。

○岸浪委員長 いかがか。

無所属クラブ。

○東條委員 確認したいが、その場合、本会議の時間は追ってという感じになるのか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 今の段階だと何時から開会できるかがわからないので、追ってというふうになると理解している。

○岸浪委員長 ほかの会派の方、どうか。

市民連合。

○江成委員 ほかの議員が予定があるなしということにこだわるつもりはないが、確かめる時間はだめなのか。

○岸浪委員長 今、そういう話が出たが、ほかの会派の皆さん、今の意見に対していかがか。

新政クラブ。

○中村委員 時間は構わないが、一応、本会議の日程の追加ということなので、私たち提案側の立場で言いづらいが、もし何か事情があっても、できたら日程をずらしてもらうのが筋かと思う。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 今、市民連合からそういう話も出たので、議会中、議事は最優先ということはもちろんあるが、大きな話の進展なので、一たん持ち帰って、なるべく時間を置かずにやるということできかがか。

○岸浪委員長 では、そういう話が出たので、ここで一たん休憩する。

午後 3 時 0 0 分 休憩

午後 3 時 1 0 分 開議

○岸浪委員長 再開する。

新政クラブ。

○中村委員 先ほど漏れていた点があるので、きょうの朝の議論になるところもあるので、提案について、つけ加える。

まず、議提議案を本日の議会の日程に追加してもらいたい。そして、本日、議案の提案説明までさせてもらいたいということをお願いする。

○岸浪委員長 今の件について、いいか。

共産党。

○藤井委員 先ほどの課長の説明では、委員会付託がない場合はという話があったが、それとの関係はどうなるのか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 今、新政クラブから提案があったのは、日程を追加するというので、日程が上程されると、提案説明をしてもらい、1

8日に本会議を開催するという前段の状況があるので、議事延期で、18日に質疑、討論、採決という流れになる。

○岸浪委員長 いいか。

18日の日程追加の件についてはどうか。

共産党。

○藤井委員 休憩前の提案にはなかった話が今出てきたが、議論のやり方として、いろいろなパターンがあると思う。質疑の中での議論もあれば、そうでない形での意見のぶつかり合いということを考えてときに、もし委員会付託をしないので、3月18日に本会議をやるということで合意がされるならば、そこで上程という方が選択肢の幅が広いのかなと思う。私としては、今言われたきょう上程というのは、直ちに、それでいいというふうには言えない。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 通常の議案についても、やはり一応、提案説明して、それからいろいろ質疑とか討論とかを考えてもらった方が、皆さんにとって時間が有効に使えるのではないかと思っただけの提案だが、いかがか。

○岸浪委員長 今、新政クラブからそのような話をもらったが、いいか。

○藤井委員 いいというか、私はそういう意見を言ったが、ほかの人が意見があれば。

○岸浪委員長 共産党から意見が出されて、新政クラブから、それに対しての意見が出た。ほかの会派の皆さんはどうか。

市民連合。

○江成委員 質問するが、今、藤井委員から、18日に上程した方が選択の幅が広がるというのは、どういう選択の幅が広がるということか。

○岸浪委員長 共産党、いかがか。

○藤井委員 当初は、きょうということは考えられなくて、やるなら26日最終日なのかと思っていた中では、別な形、別な流れで、例えば対案を出し合うとか、そういう形の議論もあるかと思ったので、わざわざ、そのために本会議をあえて1日設定するのであれば、幅広い議論もあっていいのかなという意味で言った。

○岸浪委員長 市民連合からの質問に対しての話だが、いかがか。
無所属クラブ。

○東條委員 私は、手続上はそれが普通だと思うので、本日中に提案
までするのがいいと思うが、今、共産党が対案を出すことも含めてとい
うことを言っていて、それは拒否するべきではないと思うので、それは18
日以前に受け付けるということでいかがか。それは難しいのか。

○岸浪委員長 手続上はわかるか。
皆さんの合意があれば、そのような方向で取りまとめて。
18日に追加で上程するということか。

○東條委員 そうである。受け付けるのはもちろん当日で、申し入れ
はということである。

○岸浪委員長 出す会派があれば出してもらうことを前提に、18日
に開催するということですね。

○東條委員 はい。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 例えば、今、議題となっている議提議案第2号
を上程することになって、議事延期する。18日に、もし対案ということ
で何か議題があるということなら、それは受けて、また上程して議論して
もらうが、日程上の問題として、税制関連法案の絡みでの一括議題にはな
らない。だから、1つずつやってもらう、そこがちょっと大きく違う。

○岸浪委員長 いかがか。
共産党。

○藤井委員 事務局に伺うが、以前、キャンプ座間の自衛隊の駐車場
部分の相模原市域への拡大をめぐって、意見書を2つ出し合ったときがあ
ったが、そのときは今の一括議題云々ということの関係ではどういう形だ
ったか。

○岸浪委員長 なぜ一括にならないかという説明をしてもらわないと
わからない。

○佐藤議事調査課長 なぜ一括にならないかというと、1つは、既に
議題として本日上がってしまう。それがたまたま議事延期で18日になっ
ている。新たな議題として対案が出てくるということで、一括議題にはな

らないということである。例えばの話だが、これが18日に上程されるのであれば、あわせて2つ日程になるが、そこは一括議題ということも可能という話である。

○藤井委員 以前のときは。

○佐藤議事調査課主幹 以前のときは、議運の中で調整しますというので、一括議題として。

○岸浪委員長 いかがか。

無所属クラブ。

○東條委員 今話を聞くと、きょうは提案しないで、18日に両方が提案する方がわかりやすいと思う。そうでないと、採決もやってしまって、またその次の意見書をとという話になるので、そういう意味では、せっかく18日に本会議を開くわけだから、開くということの了解だけあれば、何というのももう決まっているし、出さないということもあるのかもしれないが。

○岸浪委員長 もう一度、一括でない場合の議運の進め方は具体的にどうなるのか。

○佐藤議事調査課長 きょう、これから本会議の中で、議提議案第1号の米海兵隊員の後に、追加議案ということで税制関連法案を上程してもらうことになる、本日は、18日に本会議が開かれるという事情もあって、提案説明だけで議事延期になる。

○岸浪委員長 そうではなくて、18日の進め方。議提議案2号については、質疑、討論で採決、次のものについて、また、質疑、討論……

○佐藤議事調査課長 18日に議事延期になった議提議案第2号については、当日は、上程して日程があるので、質疑、討論、採決という順に処理される。新たに18日に日程に上がったとしたら、それについては独立して、説明、質疑、討論、採決という個別の流れになる。

○岸浪委員長 そういう流れだそうである。

○江成委員 1点だけ教えてほしい。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 その場合、次に対案を出すときに、一時不再議の原則に抵触することはないのか。

○佐藤議事調査課長 一時不再議の問題に抵触するのだが、どういった内容の意見書が出てくるか、今はちょっとわからないが、全く違った内容だと理解するのであれば、それには該当しない。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 意見書の部分があるから 18 日に臨時でやるわけだが、きょう、議提議案第 2 号を上程しないことも可能なのか。18 日に臨時でやるということだけを議長が言って、議提議案は出さないことは可能なのか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 本日、追加で今議論されている部分についてを上げずに、18 日の日程に上げることは可能である。

○岸浪委員長 だんだん様子が出てきたが、それを踏まえて、何か意見があるか。

新政クラブ。

○阿部委員 そもそも、しっかりと内容を見たり、その時間が欲しいという話だったと思うので、こちらとしては、案文等ができて提出している状況だから、その提案までしっかりした上で、説明までして、それに対して、対案ではないが、意見書を出す、出さない、ほかの会派の皆さんの判断はこれからだと思うので、提案までしっかりさせてもらうというところで、18 日に質疑、討論、採決という形が一番筋が通っていると思うが、いかがか。

○岸浪委員長 手続上の問題は、先ほどこちらで議論されたが、本題に戻って、今、新政クラブから改めてそういう話が出されたが、どうか。

公明党。

○加藤委員 一つ確認だが、例えば今、阿部委員も言ったが、私どもとしては、きょう、提案をしてということをお願いしたわけだが、対案云々という話が出て、これとは別個に、それはそれできちっと、何らそれによって影響される話ではないから、それはそういうふうにしようと思ったら構わないということであれば、私どもとしては、やはり、きょう、そこまでの説明をさせてもらえればと思う。

○岸浪委員長 いかがか。――

それでは、先ほどの議論に少し戻すが、１８日に定例会を追加するという
ことで、その間に、意見書、対案等を出してもらう準備をしてもらうと
いうことで、当日、それも可能ということだった。そういう形で進めてい
いか。――

では、そういう形で本日の議事を進めたいと思うが（「一ついいか」と
呼ぶ者あり）議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 今、１８日の本会議ということで了解をもらっ
たが、先ほども言ったとおり、前段に幾つかの委員会が入る可能性がある。
政令指定都市に関する特別委員会終了後という表現だと、何時になるのか
わからないので、おおむねの開催時間を知らせた方がいいのではないかと
いう意見もある。きょう、協議してもらいたいと思う。

○岸浪委員長 皆さんに正確な時間を早目に知らせたいというところ
があるが、予定も組んでもらわなければいけないこともあるし、先ほど過
去の建設委員会の審議時間等も参考にしたが、政令市の陳情も、きっちり
審議しなさいという陳情で、政令市の中身の問題ではないから、そんなに
時間は費やさないと察した。そういう意味では、皆さんの理解が得られれ
ば、午後一番ぐらいということで予定できればと思うが、いかがか。

無所属クラブ。

○東條委員 そのとき、政令市が延びてしまえば、待っているという
ことでいいのか。

○岸浪委員長 はい。

では、１３時、午後一番を予定したいと思う。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 本日の議事日程の確認をもう一度していいか。

○岸浪委員長 はい。

○佐藤議事調査課長 今、一般質問が終わったので、これから議提議
案第１号米海兵隊員による女子中学生の関係の後に、追加日程で税制関連
法案を上程して、説明まで終わらせる。その後に陳情３件の取り下げ案件
という流れになるということで確認してもらいたい。

１８日は、現在の段階だと、議提議案第２号の関係の質疑から討論、採
決ということが決まっている状況である。確認をお願いする。

○岸浪委員長 よろしく願います。

休憩する。

午後 3 時 2 8 分 休憩

午後 4 時 1 0 分 開議

○岸浪委員長 再開する。

—————◇○◇—————

平成 2 0 年相模原市議会 3 月定例会の運営について

○岸浪委員長 3 月定例会の運営についてを議題とする。

この件については、今まで大変な時間をもらい、多くの議論を重ねてもらった。前回、正副委員長として、また、会派の皆さんの意見をもらういとまがなかったということで、きょうになっているが、それ以降、話をさせてもらった。4 会派から、事務局から出された原案に対して理解してもらうとの意見と、2 会派については、さらにそれについていろいろな意見をもらい、今日まで議論を重ねてもらったが、委員長としての足りなさもあったかもしれないが、合意に至らなかった。ついでに、事務局から出された原案を修正して、各常任委員会のくくりの中で、質疑、討論をするという運営にしていきたいという内容で改めて協議してもらいたいが、いかがか。——

それでは、よろしく願います。

—————◇○◇—————

その他

○岸浪委員長 その他について、何か発言があったら願います。

——

ないようなので、次回の議会運営委員会は、3 月 2 6 日本会議終了後に開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午後 4 時 1 4 分 閉会